

平成 23 年 3 月 10 日

平成 21 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

平成21年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- 1 鳥取療育園について（福祉保健部）…………… 1頁
- 2 地域医療連携の一層の推進と回復期等を担う医療機関等の整備について（福祉保健部、病院局）…………… 2頁
- 3 燕趙園の振興について（生活環境部）…………… 3頁
- 4 耕作放棄地対策の推進について（農林水産部）…………… 4頁
- 5 なら枯れ被害の拡大防止について（農林水産部）…………… 5頁
- 6 鳥取港海友館のあり方について（県土整備部）…………… 5頁
- 7 教育局の組織体制及び役割について（教育委員会）…………… 6頁
- 8 崎津工業団地の土地利用について（企業局）…………… 6頁
- 9 日野川工業用水の今後の取り組みについて（企業局）…………… 7頁

平成21年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>1 鳥取療育園について</p> <p>鳥取療育園は、昭和50年に開園後、肢体不自由児や発達障がい児などの障がい児が地域で生活するための各種支援や保護者の子育て応援などを行っていますが、近年、特に発達障がい児に関する相談や外来が多く、新規の診察の場合は予約後2～3ヶ月後になるなど多忙を極めています。</p> <p>また、施設も狭隘化しており、外来の待合い場所が通路となってしまう場合があるなど、利用者に不都合が生じています。</p> <p>鳥取療育園のこうした状況は、県内の米子、倉吉にある同様の施設と比較して顕著であります。</p> <p>このため、鳥取療育園が適切かつ迅速に保護者や学校などのニーズに応えることができるよう医師をはじめとした人員確保や職員数の充実を図るとともに、狭隘化している施設についても、現在地周辺への移転も含めた検討を行うことが必要であります。</p>	<p>医師をはじめとした人員確保や職員数の充実について</p> <p>発達障がいと思われる児童が増加傾向にあるのに対して、県内で発達障がいを専門的に診断できる医師が少ない状況にあるため、鳥取療育園等の専門機関に診察依頼が集中する傾向にある。そのため、職員数については国の基準以上の職員数を配置し、かつ、必要に応じて見直しを行っており、今後も利用者のニーズに対応できる体制の充実を図っていく。</p> <p>また、県内における発達障がいを診断できる医師の掘り起こしや医療機関のネットワーク化等の、地域で対応できる医師の層を厚くする取り組みを行っており、今後もその取り組みを充実させ、医師の確保にも努めることにより、身近な地域で対応できる体制を整えていく。</p> <p>狭隘化している施設についての現在地周辺への移転も含めた検討について</p> <p>これまで利用者のニーズに応えるかたちで、順次施設・設備の改善を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16 増改築し、理学療法室、作業療法室及び言語聴覚室を新設 ・H17 外来診療開始 ・H19 分室を設置し、児童デイサービスの実施場所を移転 <p>しかし、増加するニーズに対応できるだけの施設・設備にはなっていない面もあるので、利用者の意見も聞きながら、施設・整備のあり方について検討していくこととする。</p>	<p>子どもの心の診療ネットワーク整備事業 13,606千円</p> <p>鳥取療育園費 21,688千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>2 地域医療連携の一層の推進と回復期等を担う医療機関等の整備について</p> <p>両県立病院では、地域医療連携推進のセクションを設置し、医療ソーシャルワーカー等の専門職を配置するなど体制の充実を図り、医療機関の役割分担や連携を進め、急性期中心の医療へのシフトに取り組んできており、紹介率や逆紹介率の向上等となってその成果が現れてきているところであります。</p> <p>一方、急性期の治療を終えた患者、特に継続して医師の医療行為を要する患者を受け入れられる療養型病院等の回復期・維持期を担う医療機関等の体制・整備が十分とは言えない状況があり、治療が終わり症状が安定しても患者が転院できないケースがあります。</p> <p>高齢化がますます進む中、地域において切れ目ない適切な医療サービスが受けられる体制づくりは急務であり、医療、保健、福祉の役割分担と連携の一層の推進が必要です。</p> <p>このため、知事部局と連携し、病床・設備等の整備、医師・看護師等の人材確保・育成、その他必要な支援など回復期・維持期を担う医療機関等の受入体制の整備等について、関係者による具体的かつ実践的な検討を早急に始めるべきであります。</p>	<p>【福祉保健部】</p> <p>脳卒中など主要疾病に係る統一した地域連携クリティカルパス(治療計画書)の作成を、医療圏ごとに各地区医師会を中心に進めているところであり、この活用を促進することにより急性期、回復期、維持期を担う医療機関等の連携を一層深めていく。また、鳥取生協病院が平成23年度に整備を予定している回復期リハビリテーション病棟の整備に対し支援をしていく。</p> <p>【病院局】</p> <p>両県立病院では、高度・急性期の医療を提供するため、医師・看護師等の医療スタッフの充実や高度な医療機器の整備を推進するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を支えてきている。また、地域の医療機関等との連携を充実させるため、医療ソーシャルワーカーの増員等体制の整備に努めてきたところであり、平成23年度も中央病院に1名増員を予定している。</p> <p>両県立病院とも他の医療機関、地区医師会とも協議を行い、急性期～回復期～維持期～在宅の流れを包含する地域統一の連携パスを作成・運用できるよう関係機関と検討を始めているところである。</p>	<p>鳥取県地域医療再生基金事業 地域医療連携推進事業 14,400千円 医療連携体制充実施設・設備整備事業 260,303千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>3 燕趙園の振興について</p> <p>燕趙園は総事業費20億6千万円をかけて平成7年に鳥取県中部地域の観光施設の中核的な役割を担う施設として開園しましたが、入園者は開園後右肩下りの状況であります。</p> <p>燕趙園ではリピーターの確保等来園者数の増加を図るため、様々なイベントなどを工夫しながら取り組んでいますが、効果が現れていません。</p> <p>このため、地元の旅館や自治体など一体となった地元密着型のイベントを積極的に行うことが必要であります。</p> <p>さらに、地元密着型のイベントを県外の観光業者に積極的に売り込むなど、より地元業界・団体と一体となった入園者の確保に力を入れるべきであります。</p>	<p>平成23年3月3日に道の駅として登録された。今後は『道の駅全国地図』や各道の駅においてパンフレット等でPRすることにより中国庭園が併設された特色ある道の駅としての誘客促進を図る。道の駅に関してはNPO 法人や道の駅愛好者のホームページなども多数あることから、これらを通じて新たな対象者への情報発信も期待できる。</p> <p>県中部地域全体の観光入り込み客数の増加を図るため、鳥取県中部ふるさと広域連合及び県観光事業団・観光連盟等と連携した観光客誘致活動を展開するとともに、各温泉地との相互の観光客の誘導を促進する。</p> <p>また新たなツール(ツイッター・エアマップ)等も活用し中部全体としての情報発信戦略の構築を進める。</p> <p>湯梨浜町及び商工関係者やまちづくり団体と連携し、足湯の整備などを含めた魅力ある町並み環境整備を行うとともにソフト面での取組みを進め、東郷池周辺地域全体の活性化を推進する。</p>	<p>都市公園安全安心事業(新規) 30,505千円</p> <p>温泉地魅力向上事業(梨の花温泉郷支援事業) 5,500千円</p> <p>(参考)</p> <p>都市公園維持費(道の駅燕趙園整備事業) 【H22.11月補正】 3,549千円</p> <p>都市公園安全安心事業 【H22.11月補正】 100,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>4 耕作放棄地対策の推進について</p> <p>県内の耕作放棄地が1,000haを超える状況となっているため、国の交付金を活用するなどして耕作放棄地解消の取り組みが行われているところであります。</p> <p>しかし、解消が確認された面積は89haに留まり、そのうち県の再生推進事業で整備された35haのうち10haについては、作付作物が決まっていない状況となっています。</p> <p>このような状況を解消するためには、再生すべき農地について農地所有者と耕作者、作付作物をコーディネートすることのできる人材を育成・配置し、解消確認地が数年後においても農地として維持され、投資効果の検証が行える体制を整備すべきであります。</p> <p>併せて、耕作放棄地解消のため、緊急雇用創出事業の活用も検討すべきであります。</p>	<p>耕作放棄地の解消については、まず生産力の高い農地を選定し、収益性の高い農作物を栽培する農家を確保した上で、農地流動化を推進する主体を明確にする必要があることから、各市町村において、関係機関や地元農家等が耕作放棄地対策協議会を設置して担い手への流動化を推進しているところ。</p> <p>大山町においては、ブロッコリーや白ねぎ等の産地が拡大しており、今年度、約37haの耕作放棄地が解消される見込み。また、西部地区では耕作放棄地対策協議会で農地の受け手を検討し、(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という)がコーディネート機能を発揮して、大規模農家が規模拡大することとなった。</p> <p>上記のような優良事例を県下に積極的に普及していくとともに、場合によっては関係機関と機構とがプロジェクトチームを作って、効果を検証しながら実効のあがる対策を推進するような地域の取組を支援するなどして、体制の充実強化に努めたい。また、そのような取組を通じて、緊急雇用創出事業の活用を視野に入れたコーディネーターの設置についても関係機関の意見を聞きながら検討していきたい。</p>	<p>農業担い手育成支援事業 13,900千円</p> <p>耕作放棄地再生推進事業 39,889千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>5 なら枯れ被害の拡大防止について</p> <p>なら枯れ被害の拡大防止については、昨年度、徹底した取り組みを講じるよう指摘を行ったところですが、この1年で被害本数は2.4倍となり、その勢いは拡大の一途をたどっています。</p> <p>対策として伐採・薬剤くん蒸、防除処理等を行っているところですが、被害木は山中に点在しており、作業は極めて困難な状況となっています。</p> <p>このまま拡大すれば、森林の持つ公益的機能が十分に発揮出来なくなることが心配されます。</p> <p>被害が全国的に拡大している背景も踏まえ、被害防止の研究を国に要望するとともに、被害木や、被害に遭う前の樹木の対応に緊急雇用創出事業を活用するなどして、早急に抜本的な対策を講ずべきであります。</p>	<p><被害防止の研究に係る国への要望></p> <p>これまでも市町村や国有林と連携して被害対策に取り組むとともに、近隣府県に呼びかけ広域的な情報共有を図るとともに、中国地方5県での生物農薬を活用した防除手法についての共同研究に着手したところ。</p> <p>また、被害は全国的に拡大・増大している状況でもあるため、有効かつ効率的な防除技術の確立や、被害発生府県の一体的な取り組みに当たっての態勢を国がリーダーシップを取って早期に整えることなどについて、平成22年10月に国へ要望しているところ。</p> <p><緊急雇用創出事業の活用等による抜本的対策></p> <p>薬剤くん蒸による駆除等に加え、平成22年度には健全木への粘着バンド設置による予防や、地域住民等の参加によるビニール被覆、しいたけ植菌等の防除活動をモデル的に実施したところ。</p> <p>平成23年度には、地域住民等県民参加による取り組みを拡大するとともに、緊急雇用創出事業も活用して被害状況調査や比較的簡易な防除作業を行うなど、総合的に対策を講じていきたい。</p>	<p>なら枯れ対策事業 22,448千円</p> <p>なら枯れ・松くい虫被害対策事業 (緊急雇用基金事業)【新規】 25,044千円</p>
<p>6 鳥取港海友館のあり方について</p> <p>鳥取港海友館は、鳥取県港湾事務所の設置等に関する条例に基づき、港湾に対する理解を促進し、海を通じた交流の発展に資する目的で平成7年に港湾事務所に附置された施設であります。</p> <p>開館初年度は、1万8千人を超える来館者を迎えていましたが、開会以来展示施設が更新されていないこともあり、リピーターが少なく、昨年度は4千人強と初年度の4分の1以下まで来館者が減っている状況です。また、利用形態についても展示物の見学目的ではなく、乳幼児連れの保護者の休憩室利用も多くみられ、設置目的の面からみてもその存在意義が薄れている状況にあります。このような展示施設を現在のまま放置するのではなく、展示・学習施設の集約・拠点化の観点から、統廃合を視野に入れた現施設の見直しを行うべきであります。</p>	<p>鳥取港海友館は平成22年度をもって閉館とする。</p> <p>なお、当事業は平成22年10月に実施された「事業棚卸し」において「抜本の見直し(廃止を含む)」との評価結果であったが、同時に「公的資金で整備されたこともあり、NPO・住民団体が主体となり、港湾を中心とした地域活性化やスペース活用をしていくなどの活用案を作成することが求められる。」との意見もいただいたことから、施設を公的利用に活用する方策について、平成22年12月から地元NPOと意見交換を開始したところ。</p> <p>引き続きその他の団体とも意見交換等を行って、新たな活用方法を策定する。</p>	

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>7 教育局の組織体制及び役割について</p> <p>教育局は、市町村や学校等に対する指導・助言及び情報提供、小中学校教職員の人事管理や研修等において、教育委員会事務局(本庁)の役割を補完する機能を果たしてきました。</p> <p>しかし、地方分権改革の進展など教育行政を取り巻く状況が大きく変化し、市町村への教員人事権移譲を認める動きも見られる中で、教育局が果たすべき役割について、再考すべき時期にきています。</p> <p>教育局が縮小・廃止の方向に向かうべきか、それとも、今まで以上に市町村等に対する教育支援機能を充実し、その存在意義を高めていくべきかを見極め、その上で、教育局の組織体制や本庁・市町村との役割分担などについて再編成すべきであります。</p>	<p>県教育委員会では教育局を存続することとし、平成23年度から実施する全県的な学力向上に向けた本県独自の取組(「学びと指導」の鳥取方式)に対応するため、指導主事を各教育局に1名ずつ増員して、教科指導体制の充実を図ることとしている。</p> <p>また、社会教育については、市町村や関係団体の主体的な取り組みに対してより効果的な支援ができるよう、社会教育担当の体制を強化(主事に替えて教育局次長が主幹を兼務し、学校教育と社会教育の連携を強化)するとともに、全県的な社会教育の推進については本庁の家庭・地域教育課が一元的に取り組むなど、本庁と教育局の役割を見直し、効率的に実施する体制とする。</p>	<p>学力向上に向けた教育委員会事務局における組織・定数の見直し</p>
<p>8 崎津工業団地の土地利用について</p> <p>崎津工業団地は、平成11年に財団法人米子崎津地区開発促進公社から購入し、現在、粗造成は完了しましたが、上下水道及び道路等は未整備のままです。</p> <p>一方、土地利用については、平成13～15年に「土地利用に関する検討委員会」で土地利用の具体案がまとめられ、平成17年に「米子市及び県関係部局による土地利用に関する検討会」でリサイクル産業に関して今後も検討すべきとされていましたが、その後十分な検討が継続されていません。また、オーダーマイド型の工業団地として企業誘致に取り組んでいますが、現在まで一向に進展がみられない状況であります。</p> <p>ついては、土地利用について、近年の社会情勢の変化に対応し、環境エネルギーなども含めて幅広く再検討すべきであります。</p>	<p>西部地域は、電気機械関連工場の新規立地や電気自動車等の環境エネルギー産業が進展するとともに、境港では定期貨客船就航、重点港湾の指定、リサイクルポート指定など北東アジアゲートウェイの地位が構築されつつあり、社会経済情勢及び立地環境が変化しているこの時期を捕らえ、地域ポテンシャルを活かした企業誘致に一層取り組む必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」で崎津地区等の工業団地の今後のあり方について議論を積み重ねた結果、「崎津地区は県西部に残された最後のまとまった企業用地という利点を有し、様々な機能を持つ施設立地の可能性が高まっており、可能性のあるプロジェクトを常に検討すべき」との提言(平成22年12月)を受けている。</p> <p>このため、上下水道等のインフラ整備の見直しについて米子市と協議するとともに、利活用方策や可能性のある業種について関係部局等と協議を行っている。</p> <p>今後、可能性のある土地利用や企業誘致及びインフラ整備の具体的な見直し等について、米子市や関係部局等との協議・検討を推進するとともに、この地域の発展性を県内外にPR活動し、企業誘致の実現に繋げたい。</p>	<p>埋立事業会計企業誘致費 2,871千円</p> <p>企業等立地計画シミュレーション検討費 2,000千円</p> <p>団地販売仲介手数料 5,236千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成23年度事業名・要求額
<p>9 日野川工業用水の今後の取り組みについて</p> <p>日野川工業用水道事業は、昭和43年度から給水を開始し、平成14年度からは工業用水の需要量増加に対応できるよう40,000m³/日の新たな取水施設等の運用を行い、現在では、給水能力77,000m³/日となっています。</p> <p>現状では、85事業者に対して36,300m³/日を供給していますが、給水能力の77,000m³/日に対して約47%の供給であり、運転監視業務の外部委託や点検周期の見直しなど、効率的な経営の努力に取り組んでいるものの、工水需要の減量と低迷のため、一般会計からの借入金などの増加が予想されます。</p> <p>工業用水事業は、県内産業の振興、企業誘致、雇用効果などへの意義が大きいことから、経営実態を広く県民に明らかにし、県民意見を考慮しながら経営の合理化を含め、今後の事業のあり方を検討すべきであります。</p>	<p>工業用水道事業は、地域産業の下支えや企業誘致、雇用確保、地盤沈下防止などに不可欠な産業インフラであるが、ユーザー工場閉鎖や大口給水先の節水等によって、今後厳しい経営状況がしばらく続く見通しであり、一般会計からの財政支援も視野に入れながら、持続可能な経営を図る必要がある。</p> <p>このため、多くの事業費を投入する工業用水道について県民の皆さんにより理解していただくため、平成22年度には、県政だよりや企業局ホームページ、日野川工業用水道連絡会等で、事業内容や経営状況、一般会計借入金等の経営状況についての情報提供に努めている。</p> <p>また、「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」での議論、提言及びパブリックコメント(平成22年11月)を通じて、経営実態や今後の事業のあり方を明らかにしたところである。</p> <p>今後、次期経営改善計画(平成23～25年度)の計画内容や今後の具体的取組、経営実態等を積極的に公開し、県民意見を考慮しながら経営改善と持続可能な経営に取り組んでいく。</p>	<p>工業用水道事業会計営業諸費 3,961千円</p>